

熊本県公報

第 1 1 4 1 4 号
平成 18 年 6 月 5 日 (月)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

告 示	
○道路の区域変更	(道路保全課) 1
○指定介護予防サービス事業所の指定	(高齢者支援総室) 1
○児童福祉法に基づく事業者の指定事項の変更	(障害者支援総室) 2
○障害者自立支援法に基づく事業者の廃止	(") 2
○障害者自立支援法に基づく事業者の指定事項の変更	(") 2
公 告	
○特定非営利活動法人の設立認証申請	(男女共同参画・パートナーシップ推進課) 3
○特定非営利活動法人の定款変更認証申請	(") 3
○ " " " " " "	(") 3
○定款変更認可	(農村計画・技術管理課) 4
○基本測量の実施	(監理課) 4
○定款変更認可	(農村計画・技術管理課) 4
○ " " " " " "	(") 4
○ " " " " " "	(") 4
○ " " " " " "	(") 4
登 載 依 頼	
○熊本県環境影響評価条例に基づく環境影響評価書に係る公告	(有野澤産業) 4
○コイヘルペスウイルス病まん延防止のためのコイ放流制限(内水面漁場管理委員会)	5

告 示

熊本県告示第 612 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 18 年 6 月 5 日から 60 日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 18 年 6 月 5 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要 地方 道	菊池鹿北 線	山鹿市菊鹿町山内字小拂 同 所	前	12.7	30.0	単 防 災
			後	14.2		
			前	19.8	30.0	
後	28.5					

2 区域を変更する期日 平成 18 年 6 月 5 日

熊本県告示第 613 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 53 条第 1 項の規定により指定介護予防サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 18 年 6 月 5 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【介護予防通所介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
デイサービスセンターこもれび 下益城郡美里町佐俣 338 番地	社会福祉法人伸生紀	平成 18 年 6 月 1 日

【介護予防通所リハビリテーション】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
外山胃腸病院デイケアセンター 人吉市鍛冶屋町 29 番 4 号	医療法人外山胃腸病院	平成 18 年 6 月 1 日

熊本県告示第 614 号

児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 21 条の 20 の規定により、次の指定居宅支援事業者から変更の届出があった。

平成 18 年 6 月 5 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業者の名称、事業所の名称及び事業の種類	変更があった事項	変更前の内容	変更後の内容	変更年月日
社会福祉法人 玉医会 たまきな荘児童デイサービス 事業所すまいるきつず 児童デイサービス	事業所の所在地	玉名市岩崎 88 番地 4	玉名市玉名字西原 21 85 番地 2	平成 18 年 3 月 22 日

熊本県告示第 615 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 46 条の規定により次の指定障害福祉サービス事業者から廃止の届出があった。

平成 18 年 6 月 5 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	廃止年月日	事業所番号	事業の種類
氷川町社協ヘルパーステーション竜北 八代郡氷川町島地 651 番地	社会福祉法人 氷川町社会福祉協議会 八代郡氷川町島地 651 番地 浜田 洋	平成 18 年 4 月 30 日	43000100219111 43000200302114 43000300202115 43000500070114	居宅介護
氷川町社協ヘルパーステーション竜北 八代郡氷川町島地 651 番地	社会福祉法人 氷川町社会福祉協議会 八代郡氷川町島地 651 番地 浜田 洋	平成 18 年 4 月 30 日	43000100219160 43000200302163 43000300202164 43000500070163	外出介護

熊本県告示第 616 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 46 条の規定により次の指定障害福祉サービス事業者から変更の届出があった。

平成 18 年 6 月 5 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業者の名称、事業所の名称及び事業の種類	変更があった事項	変更前の内容	変更後の内容	変更年月日
社会福祉法人 氷川町社会福祉協議会 氷川町社協ヘルパーステーション宮原 居宅介護	事業所の名称	氷川町社協ヘルパーステーション宮原	ヘルパーステーション氷川	平成 18 年 5 月 1 日
社会福祉法人 氷川町社会福祉協議会	事業所の名称	氷川町社協ヘルパーステーション宮原	ヘルパーステーション氷川	平成 18 年 5 月 1 日

氷川町社協ヘルパーステーショ ン宮原 外出介護				
-------------------------------	--	--	--	--

公 告

熊本県公告第 435 号

特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 10 条第 2 項の規定により次のとおり公告する。

平成 18 年 6 月 5 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 申請年月日
平成 18 年 5 月 23 日
- 2 名称
NPO 法人ひだまりの家
- 3 代表者の氏名
赤星 智子
- 4 主たる事務所の所在地
天草市河浦町崎津 1515 番地
- 5 定款に記載された目的
この法人は心身に障害を持つ子供たちの確実な成長のために、子供たちの日々の生活技術の研究、又実践を通しての指導等を主たる活動とし、障害をもつ子供及び障害者が社会の一員として生きがいを持ち、当たり前のような生活ができるよう豊かな地域社会の形成と福祉の増進に寄与する事を目的とする。

熊本県公告第 436 号

特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 25 条第 5 項において準用する同法第 10 条第 2 項の規定により次のとおり公告する。

平成 18 年 6 月 5 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 申請年月日
平成 18 年 5 月 16 日
- 2 名称
特定非営利活動法人地域たすけあいの会
- 3 代表者の氏名
本郷 秀和
- 4 主たる事務所の所在地
玉名市中尾 454-2
- 5 定款に記載された目的
この法人は、地域住民による地域住民のための活動として、玉名郡市を核として周辺に広がる地域の住民を対象とした生活支援サービス、地域交流の促進、環境問題への取り組み、子どものための憩いと学びと活動の場づくり等をおこない、明るくやさしい地域社会づくりをめざしていくことを目的とします。

熊本県公告第 437 号

特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 25 条第 5 項において準用する同法第 10 条第 2 項の規定により次のとおり公告する。

平成 18 年 6 月 5 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 申請年月日
平成 18 年 5 月 16 日
- 2 名称
特定非営利活動法人ボランティア仲間九州ラーメン党
- 3 代表者の氏名
濱田 龍郎
- 4 主たる事務所の所在地
上益城郡益城町広崎 380
- 5 定款に記載された目的
この法人は、障害者、高齢者に対する支援活動及び、災害支援活動等に関する事業を

行い、福祉社会に寄与することを目的とする。

熊本県公告第 438 号

豊野町土地改良区理事長岩崎弘から平成 18 年 5 月 8 日付けで申請のあった定款変更については、平成 18 年 5 月 26 日付けで認可した。
平成 18 年 6 月 5 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県公告第 439 号

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 14 条第 1 項の規定に基づき、国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第 3 項の規定により公告する。
平成 18 年 6 月 5 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
基本測量（精密測地網高精度三次元測量）	平成 18 年 6 月 12 日から 平成 19 年 1 月 31 日まで	人吉市、葦北郡芦北町、球磨郡錦町、多良木町、湯前町、球磨村及びあさぎり町

熊本県公告第 440 号

八代郡氷川町竜北町土地改良区理事長浜田洋から平成 18 年 4 月 11 日付けで申請のあった定款変更については、平成 18 年 5 月 26 日付けで認可した。
平成 18 年 6 月 5 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県公告第 441 号

玉名市玉名平野土地改良区理事長浦田勝から平成 18 年 4 月 25 日付けで申請のあった定款変更については、平成 18 年 5 月 26 日付けで認可した。
平成 18 年 6 月 5 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県公告第 442 号

山鹿市菊鹿町土地改良区理事長栗原辰也から平成 18 年 4 月 21 日付けで申請のあった定款変更については、平成 18 年 5 月 26 日付けで認可した。
平成 18 年 6 月 5 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県公告第 443 号

八代市八代市平山土地改良区理事長中村武人から平成 18 年 5 月 2 日付けで申請のあった定款変更については、平成 18 年 5 月 26 日付けで認可した。
平成 18 年 6 月 5 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

登載依頼

公告

熊本県環境影響評価条例（平成 12 年熊本県条例第 61 号）第 21 条第 2 項の規定により、産業廃棄物安定型最終処分場設置事業に関する環境影響評価書を作成したので、同条例第 23 条の規定に基づき次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成 18 年 6 月 5 日

有限会社野澤産業 代表取締役 野 澤 寿

1 事業者の氏名及び住所

- (1) 氏名 有限会社野澤産業 代表取締役 野澤 寿
(2) 住所 熊本県鹿本郡植木町大字投刀塚 484 番地

2 事業の名称、種類及び規模

- (1) 名称 有限会社野澤産業 植木町投刀塚安定型最終処分場設置事業
(2) 種類 産業廃棄物安定型最終処分場
(3) 規模 事業実施区域面積 約 35,000 平方メートル

- 3 対象事業実施区域の位置
熊本県鹿本郡植木町投刀塚、滴水字投刀塚谷地内
- 4 関係地域の範囲
熊本県鹿本郡植木町大字投刀塚、大字滴水字投刀塚谷の一部及びその周辺
- 5 評価書の縦覧の場所、期間及び時間
 - (1) 場所
有限会社野澤産業事務所（熊本県鹿本郡植木町大字投刀塚 484 番地）
植木町役場（生活環境課）
 - (2) 期間 平成 18 年 6 月 5 日から平成 18 年 7 月 5 日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
 - (3) 時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

熊本県内水面漁場管理委員会指示第 172 号

漁業法（昭和 24 年法律第 267 号）第 67 条第 1 項及び同法第 130 条第 4 項の規定に基づき、コイヘルペスウイルス病のまん延を防止するため、コイ（マゴイ及びニシキゴイをいう。以下同じ。）の取扱いについて、次のとおり指示する。

平成 18 年 6 月 5 日

熊本県内水面漁場管理委員会会長 伊勢田 弘 志

- 1 指示の内容
県内の公共の用に供する内水面及びこれと接続一体を成す内水面において、コイを持ち出し他の水域に放流してはならない。
- 2 指示の期間
平成 18 年 6 月 17 日から平成 19 年 6 月 16 日まで

